

第 5 回

各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会

2014年12月10日

◆候補エリアの設定

Aエリア

①



本庁舎敷地

本庁のみ建替え

②



総合福祉会館敷地

本庁のみ建替え

③



市民公園駐車場敷地
又は市民公園敷地

本庁のみ建替え

④



学びの森

本庁のみ建替え
全て集約建替え

Bエリア

⑤



市民会館第3駐車場(人口重心付近)

全て集約建替え

Cエリア

⑥



各務山の前町地内

全て集約建替え

※①以外の敷地については、用途地域等の変更協議が必要になる

◆事業手法について

| 区分 | 概要 |
|-------------------------------------|--|
| 従来方式 | 公共が起債や補助金等により自ら資金調達し、設計、建設、維持管理及び運営等の業務について、業務ごとに民間事業者に個別契約として発注する方式 |
| DB方式 Design Build | 公共が資金調達し、施設の設計・建設を民間事業者に包括的に請け負わせ、維持管理及び運営等は別途業務発注する方式 |
| DBO方式 Design Build Operate | 公共が資金調達し、公共が所有権を有したまま、施設の設計・建設、維持管理を民間事業者に包括的に委託する方式 |
| リース方式 | 民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、公共が施設を長期リースする方式 |
| PFI方式 Private Finance Initiative | 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法 |
| BTO方式 Build Transfer Operate | 民間事業者が資金調達・建設を行い、建設した直後に建物の所有権を自治体等に移転し、その後、契約に基づき民間事業者が維持管理・運営を行う方式 |
| BOT方式 Build Operate Transfer | 民間事業者が資金調達・建設・維持管理・運営を行い、契約期間終了後に建物の所有権を自治体等に移転する方式 |

◆事業手法の特徴

| 区分 | 従来方式 | DB方式 | DBO方式 | リース方式 | PFI方式 | |
|--------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | | | | | BTO方式 | BOT方式 |
| 事業実施までに要する期間 | ◎ 短期間 | △ 厳格にする場合1年程度 | × 1～2年程度 | △ 厳格にする場合1年程度 | × 1～2年程度 | × 1～2年程度 |
| 他市庁舎における先行事例 | ◎ 一般的で多数 | ○ 多数 | △ 少数 | △ 少数 | ○ 多数 | × ごく少数 |
| 将来負担の縮減 | ○ 維持管理期間に突出した財政負担の可能性有 | ○ 維持管理期間に突出した財政負担の可能性有 | ○ 予防保全のため毎年支出があるが突出した財政負担を防げる | × 民間資金調達による事業であるため、後年度負担が大きい | × 民間資金調達による事業であるため、後年度負担が大きい | × 民間資金調達による事業であるため、後年度負担が大きい |
| 民間のノウハウの発揮 | × 個別発注であるため、期待できない | △ 維持管理が別途発注のため、効果が限定的 | ○ 維持管理を含んだ提案が期待できる | ○ 維持管理を含んだ提案が期待できる | ○ 維持管理を含んだ提案が期待できる | ○ 維持管理を含んだ提案が期待できる |
| 市民意見の反映 | ○ 市民意見を取り入れながら設計を進められる | △ 設計への市民の関与は限定的 | △ 設計への市民の関与は限定的 | × 設計への市民関与を実現し難い | × 設計への市民関与を実現し難い | × 設計への市民関与を実現し難い |

◆事業手法の検討

事業手法の検討のポイント

- ・ **ライフサイクルコストの縮減**が図ることができること
- ・ 耐震性確保は喫緊の課題であることを踏まえ、**事業実施に要する期間**について考慮すること
- ・ 庁舎としての**安全性、市民サービス提供のための機能性を確保しながら、民間のノウハウの発揮**の可能性について検討すること
- ・ 庁舎の利用者である**市民の意見**を計画・設計段階において**反映できる**こと



検討する事業手法について

- ・ **一般方式（従来方式）**のほか、他の自治体で近年採用されている民間のノウハウを活用する**民活事業**について検討します
- ・ 財政事情など各務原市の個別事情を踏まえ、**最適な事業手法**となるように検討します

(参考)

・南海トラフの巨大地震について

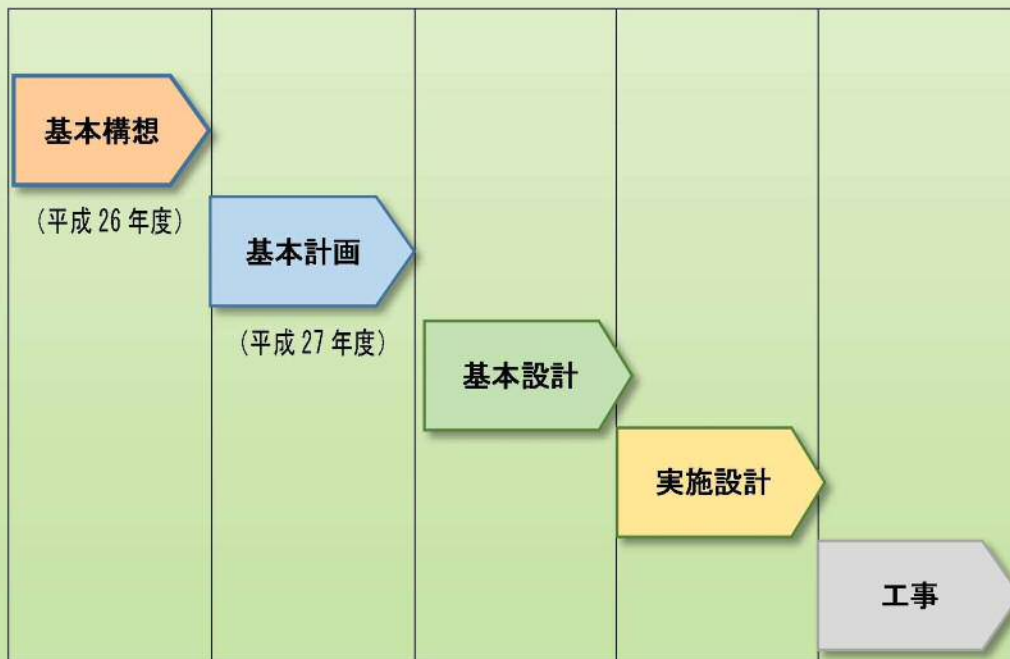


国の公表では、南海トラフの巨大地震の今後30年間以内の発生確率を70%程度とされており、いつ発生してもおかしくない状況にあるとされています。(平成26年1月1日基準)

岐阜県が行った「岐阜県 東海・東南海・南海地震等被害想定調査(平成25年2月)」の結果、各務原市では市内全域で震度6弱の可能性があるとされています。(※紀伊半島沖震源のM9.0の南海トラフ巨大地震を想定)

| | 建物被害 | | 火災焼失棟数 | 死者数 | 負傷者数 | 避難者数 |
|-----|--------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 全壊 | 半壊 | | | | |
| 揺れ | 661棟 | 4,365棟 | 19棟 | 40人 | 917人 | 14,487人 |
| 液状化 | 2,347棟 | 3,578棟 | ※冬の午後6時発生 | ※冬の午前5時発生 | ※冬の午前5時発生 | |

◆スケジュールについて



平成27年度に基本計画を策定し、事業手法、財政計画を考慮し、スケジュールの調整を図りますが、南海トラフ地震も踏まえ、柔軟に対応することが必要

◆整備財源の検討

各務原市の財政状況

- ・ 各務原市の財政状況は、類似自治体と比較して優れている
- ・ 財政調整基金等の基金類も比較的潤沢な状況にある
- ・ 今後、人口減による税収減や少子高齢化に伴う社会保障関連財源の確保の観点から、将来の市民負担を増やす形での財源調達は望ましくない



◆財源と事業方法について

- ・ 今後数年間で、建替えに必要な資金は、庁舎等整備基金への積立により調達することとする
- ・ 交付税算入されない起債は行わない
- ・ 近年、自治体で採用されているPFI方式は、民間が庁舎建て替え資金を調達する方法だが、本市では採用しない
- ・ 民間資金によらず、民間のノウハウを採り入れる事業手法の採用について、基本計画策定の中で検討します

【参考】各務原市の財政状況について（平成24年度決算）

| 項目 | 各務原市 | 類似団体内順位 | 全国平均 | 岐阜県内平均 |
|-------------------------|-----------------------|---------|-------|--------|
| 1. 財政力を示す財政力指数 | 0.87 (参考H25)0.86 | 20/88 | 0.49 | 0.58 |
| 2. 財政構造の弾力性を示す経常収支比率 | 91.9% (参考H25)83.1% | 54/88 | 90.7% | 85.4% |
| 3. 将来負担の状況を示す将来負担比率 | — (参考H25) — | 1/88 | 60.0% | — |
| 4. 公債費負担の状況を示す実質公債費負担比率 | 2.0% (参考H25)0.7% | 7/88 | 9.2% | 7.8% |
| 5. 人口千人あたりの職員数 | 5.08人 (参考H25)5.07人 | 10/88 | 7.00人 | 7.34人 |

6. 基金(積立金)の状況

単位:百万円

| 年度 | 平成23年度末 | 平成24年度末 | 平成25年度末 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 基金合計 | 19,455 | 19,463 | 22,202 |
| 内 財政調整基金 | 7,264 | 8,347 | 11,627 |
| 内 庁舎等整備基金 | 0 | 0 | 500 |

注) 基金合計に、国保財政調整基金、介護給付費準備基金等の一般会計に属さない基金は含まない

◆基本構想の素案について

- I. 本庁舎整備の方向性の検討
- II. 本庁舎耐震化の基本的な考え方
- III. 新庁舎の基本理念及び基本方針
- IV. 新庁舎施設計画の検討
- V. 事業手法の検討
- VI. 整備スケジュール及び財政計画の検討

VII. 結論と次年度以降の課題事項等

- (1) 検討体制に対する市民参加について
- (2) 事業費を抑えた施設整備方策について
- (3) 建設位置について

参考資料